

監査報告書

令和3年7月9日

一般社団法人島根県森林協会
会長 楫野弘和様

監事 勝田康則



監事 石橋良治



私たち監事は、一般社団法人島根県森林協会の令和2年度事業年度（令和2年6月1日から令和3年5月31日まで）の理事の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会等に出席し、理事等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上